

模擬裁判員裁判「コミュニティ・コート」に見る法リテラシー

～世代間対話型模擬裁判・評議の試行から～

宮崎秀一・平野潔（弘前大学）

1 「コミュニティ・コート」のねらいと法リテラシー

- ①従来の模擬裁判教室：裁判員制度開始前の2005年以降、毎年青森県内の中学校・高校で、教育学部教員・学生による出前模擬裁判教室「君も裁判員になろう」を開催（のべ約30回）。同一校種・学年による社会科・公民科授業の一環として裁判員制度の体験的理解をめざす。
- ②コミュニティ・コート：2017年度（黒石市）・2018年度（中泊町）の2回開催。世代・年齢、立場の多様な市民が評議する模擬裁判を地域に密着した社会教育プログラムとして位置づけ、裁判員制度の理解にとどまらず、実践的法リテラシー向上をめざす（2019年度むつ市開催）。
- ③法リテラシー：「法の基本的原理の理解と法を適切に活用する態度・能力の総称」と定義する。

2 コミュニティ・コートの実施形態

- ①模擬裁判・評議の企画（シナリオ作成など）および実施（裁判長、被告人、証人など主要キャスト、全体進行）は教員の指導の下に学生が行う。
- ②中学生・高校生は地域内の複数校から参加生徒を募り、社会人は自治体広報誌等で参加者を募集する。裁判官、裁判員、検察官、弁護人の一部は参加者に演じてもらう。
- ③「結審」後、中高生と社会人、大学生の世代間バランスを考慮した3～4のグループを評議体として設定。各グループに学生がファシリテーター役として参加し、議論を整理する。
- ④各グループから評議結果（量刑）を判断理由のポイントとともに発表する。
- ⑤海外の制度との対比を含めて市民の法意識と裁判員制度について教員によるミニ講話。

3 過去2回の実践で見られたこと

- ①評議においては、女性より男性の社会人が議論をリードするグループが多く、中学生・高校生は学生ファシリテーターに促されると発言する傾向が見られた。
- ②量刑に関しては、中学生・高校生は犯行動機や将来の更生可能性に関わらず、犯罪に対し厳罰で臨むべきとの意見が強いのに対し、社会人は情状面や再犯可能性などの考慮などから執行猶予を付すべきとする意見が目立った。
- ③評議の内容としては、犯行の動機、形態、悪質性などの論点に関する検討以上に、被告人の更生可能性（家族の監督能力、就業意思）の論議の比重が大きかった。また量刑に直接結びつかない失業者やホームレス支援など福祉行政・制度の在り方への意見もあった。

4 コミュニティ・コートによる法教育の可能性

- ①中学生から社会人まで多世代の市民による模擬裁判・評議は、現実の裁判員構成の多様性に近似する点で、従来型の学校出前教室以上に裁判員制度の理解向上につながる。
- ②評議においては、量刑判断の過程で、犯罪の背景・原因となる問題（貧困、失業、家庭崩壊など）の考察＝当事者性の意識＝を市民的法感覚形成の基盤と位置づけ重視している。
- ③学校教育と社会教育の融合による、相互教育的な法学習プログラムとして試行を継続したい。